

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況(平成23年度分)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等 ※1	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合 (H24.8月 現在)		点検結果 (見直し場合はその内容)	
						公益法人の区分 ※3	国所管、都道府県所管の区分		継続支出の有無 ※4
日印協会	会費等	100,000	100,000	12/6	インド関連の情報取得及びセミナー参加のため、会費を支払うもの。	公財	国所管	退会	無
日本環境整備教育センター	専門家等の派遣経費	114,285		※2		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
日本交通公社	専門家等の派遣経費	130,109		※2		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	旅費・交通費	166,654		9/12		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
日本産業廃棄物処理振興センター	専門家等の派遣経費	137,508		※2		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
日本障害者リハビリテーション協会	専門家等の派遣経費	446,625		※2		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
日本食肉生産技術開発センター	専門家等の派遣経費	413,793		※2		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
日本生産性本部	旅費・交通費	239,900		10/4		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	講義謝金等	373,060		3/26		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
日本適合性認定協会	講義謝金等	554,377		3/26		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
日本YMCA同盟	専門家等の派遣経費	2,365,967		※2		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
広島平和文化センター	施設利用料	463,089		4/25, 2/7		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
国際環境技術移転センター	旅費・交通費	2,207,455		6/15, 8/2, 3/19		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
オイスカ	旅費・交通費	1,122,146		8/19, 08/30, 10/20, 12/6, 2/28, 3/12		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
大阪国際交流センター	施設利用料	239,880		4/25, 3/30		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
海外子女教育振興財団	会費等	1,500,000	1,500,000	4/25	当機構職員等が海外駐在する際の日本人学校の開設・運営および安全対策上、同財団への加盟が必要であるもの。	公財	国所管	当機構の業務上、団体加盟が必要なため、継続支出する。	有
海洋生物環境研究所	専門家等の派遣経費	220,160		※2		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
北九州国際技術協力協会	講義謝金等	209,160		5/13, 6/1, 6/3, 8/11, 9/8, 3/5, 3/16		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
金融情報システムセンター	会費等	430,000	430,000	4/19	当機構の金融関連業務上、同センターによる情報が必要であるもの。	公財	国所管	当機構の業務上、団体加盟が必要なため、継続支出する。	有
結核予防会	講義謝金等	195,153		5/24, 6/13, 7/11, 10/3, 10/24, 3/30		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
国際看護交流協会	旅費・交通費	141,698		2/13		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	専門家等の派遣経費	892,792		※2		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
国際文化会館	研修参加費等	140,000		8/19		公財	国所管	当機構の業務実施のため又は職員の能力強化のため、継続支出する。	有
財務会計基準機構	会費等	300,000	300,000	5/10	国際財務報告基準に係る情報取得のため、会費を支払うもの。	公財	国所管	退会	無
ジョイセフ	講義謝金等	280,240		12/12, 12/20, 1/23, 3/30		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
太平洋人材交流センター	講義謝金等	302,509		9/7, 10/5		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
地球環境戦略研究機関	講義謝金等	147,000		11/15		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	専門家等の派遣経費	240,063		※2		公財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
中東調査会	会費等	500,000	500,000	4/19	中東関連の情報取得及びセミナー参加のため、会費を支払うもの。	公財	国所管	退会	無
日本監査役協会	会費等	160,000	160,000	12/20	監事の業務上、同協会からの情報取得が必要であるもの。	公社	国所管	当機構の業務上、団体加盟が必要なため、継続支出する。	有
関西経済連合会	会費等	105,000	105,000	5/23	民間連携にかかる業務実施上、同会における情報取得等が必要であるもの。	公社	国所管	当機構の業務上、団体加盟が必要なため、継続支出する。	有

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等 ※1	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が 定める会費一 口当たりの金 額、もしくは最 低限の金額 (単位:円)	交付又は支出 日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合 (H24.8月 現在)		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法 人の区 分 ※3	国所管、 都道府県 所管の区 分		継続支出 の有無 ※4
青年海外協力協会	旅費・交通費	125,190		7/6, 8/8, 2/20		公社	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	施設利用料	150,000		3/16		公社	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	講義謝金等	483,270		7/4, 9/2, 9/5, 9/26, 10/17, 2/20, 2/23, 3/12, 3/26		公社	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	専門家等の派遣経費	679,379,365		※2		公社	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
消防科学総合センター	専門家等の派遣経費	189,107		※2		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
エヌエイチケイ・インターナショナル	旅費・交通費	260,401		8/17, 10/7		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
研究学園都市コミュニティテーブルサービス	施設利用料	146,055		4/25, 1/26		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
国際開発高等教育機構	研修参加費等	117,000		6/14, 6/20		特財	国所管	当機構の業務実施のため、また職員の能力強化のため、継続支出する。	有
	講義謝金等	132,990		1/30, 3/26		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	専門家等の派遣経費	204,504		※2		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	旅費・交通費	4,008,360		4/27, 5/31, 6/1, 6/15, 7/12, 8/31, 9/15, 10/3, 10/19, 10/21, 11/9, 12/8, 12/12, 1/24, 1/31, 2/20, 3/13, 3/30		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
日本国際協力センター	旅費・交通費	3,852,210		11/24, 12/19, 12/26, 1/6, 3/30		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	専門家等の派遣経費	22,041,387		※2		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	出向負担金	160,498,883		4/12, 5/10, 5/17, 6/7, 6/14, 7/12, 8/9, 8/19, 9/12, 9/27, 10/11, 10/18, 11/15, 12/16, 12/20, 1/24, 2/14, 3/12, 3/30		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
福岡国際交流協会	施設利用料	150,000		4/25		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
資源探査用観測システム・宇宙環境利用研究開発機構	専門家等の派遣経費	283,750		※2		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
全日本労働福祉協会	講義謝金等	569,100		9/12, 10/17, 11/14, 3/30		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
アジア農業協同組合振興機関	講義謝金等	446,845		8/26, 9/14, 2/16, 3/1, 3/14, 3/28		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
日本食品分析センター	専門家等の派遣経費	748,984		※2		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
	旅費・交通費	821,735		12/16, 1/17		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
先端建設技術センター	専門家等の派遣経費	333,754		3/14		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
下水道新技術推進機構	専門家等の派遣経費	100,833		※2		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
地球・人間環境フォーラム	会費等	150,000	150,000	5/27	途上国の環境政策に係る情報取得及びセミナー参加のため、会費を支払うもの。	特財	国所管	退会	無
国立公園協会	専門家等の派遣経費	7,710,800		※2		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
福岡県すこやか健康事業団	専門家等の派遣経費	4,322,758		※2		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
ちば国際コンベンションビューロー	施設利用料	150,000		5/30		特財	国所管	当機構の業務実施のため、継続支出する。	有
政府資料等普及調査会	会費等	250,000	250,000	5/16	当機構図書館におけるデータベース等の利用のため、会費を支払うもの。	特社	国所管	退会	無

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等 ※1	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が 定める会費一 口当たりの金 額、もしくは最 低限の金額 (単位:円)	交付又は支出 日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合 (H24.8月 現在)		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法 人の区 分 ※3	国所管、 都道府県 所管の区 分		継続支 出の有 無 ※4
日本内部監査協会	会費等	100,000	100,000	6/20	内部監査業務に係る情報 取得及びセミナー参加のた め、会費を支払うもの。	特社	国所管	退会	無
	研修参加費等	144,900		4/19, 6/20, 2/7		特社	国所管	当機構の監査業務実施の ため、継続支出する。	有
国際交流サービス協会	旅費・交通費	236,341		2/28		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
日本外国特派員協会	会費等	190,800	190,800	4/19, 5/17, 6/14, 7/20, 8/19, 9/12, 10/17, 11/15, 12/20, 1/17, 2/20, 3/19	広報業務に係るネットワー ク強化のため、会費を支払 うもの。	特社	国所管	退会	無
国際農林業協働協会	会費等	100,000	1口 50,000	5/16, 5/27	農林水産業関連の情報取 得のため、会費を支払うも の。	特社	国所管	退会	無
	旅費・交通費	479,810		1/26, 2/1		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
家畜改良事業団	専門家等の派 遣経費	235,028		※2		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
地域環境資源センター	専門家等の派 遣経費	306,645		※2		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
海外林業コンサルタンツ 協会	講義謝金等	123,850		2/6, 3/16		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
	旅費・交通費	958,350		8/19, 3/5, 3/7		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
日本溶接協会	専門家等の派 遣経費	370,690		※2		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
産業環境管理協会	旅費・交通費	277,200		3/30		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
海外運輸協力協会	旅費・交通費	140,483		3/2		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
	講義謝金等	191,100		3/26		特社	国所管	当機構の業務実施のため、 継続支出する。	有
合計		906,321,101							

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※1: 各名目の具体的内容は以下のとおり。

- ・会費等: 会費、賛助会費及び購読会費等
- ・研修参加費等: 職員等の研修・セミナー参加費及び教材費等
- ・講義謝金等: 研修業務、市民参加協力業務にかかる講義等にかかる謝金等
- ・施設利用料: 研修業務、市民参加協力業務にかかる施設使用料及び共益費等
- ・出向負担金: 有給嘱託職員に対する給与支払い等
- ・専門家等の派遣経費: 専門家及び調査団員の所属先への人件費補てん
- ・旅費・交通費: 研修業務及び調査業務にかかる旅費及び交通費等

※2: 専門家等の派遣経費の支出決定日は個人ごとに異なるが、原則として四半期毎に支払われている。

※3: 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

※4: 当該業務のために支出を継続する必要性の有無であり、実際の支出先等については変更となる可能性がある。